

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落)	作成年月日	直近の更新年月日
鶴田町	全域(水元地区、鶴田地区、梅沢地区、六郷地区)	令和5年2月28日	令和6年3月26日

1 地域計画の区域の状況

①地区内の耕地面積	2,960 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	
③地区内における〇才以上の農業者の耕作面積の合計	
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	232.76 ha
(備考)	

2 地域農業の現状及び課題

<p>農業者の高齢化及び担い手不足による遊休農地、耕作放棄地が増加傾向にある。このような問題を解決していくためにも、人・農地プランを通じて、今後の地域の中心となる経営体が、近い将来農地の出し手となる者から円滑に農地を取得して、集積率の向上を図っていく必要がある。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>鶴田町全域での農地利用は、中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地中間管理機構の活用方針 鶴田町全域を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
